

お知らせ

**葛飾区教育振興基本
計画策定検討委員会
を傍聴できます**

【日時】 9月2日(月)午後2～4時
 【会場】 区役所7階会議室
 【申込方法】
 電話で8月29日(木)まで。
 【申し込み・担当課】
 庶務課
 ☎(5654)8138

**新しい国民健康保険
被保険者証をお送り
します**

簡易書留郵便で9月30日(月)までにお送りしますので、記載内容をご確認ください。現在お使いの被保険者証は、新しい被保険者証が届き次第やかに国保年金課か、区民事務所にお返しください。
 【担当課】 国保年金課
 (区役所3階315番)
 ☎(5654)8210

**児童扶養手当・特別児
童扶養手当の現況届を
提出してください**

既にお送りしている現況届について、児童扶養手当は8月30日(金)まで、特別児童扶養手当は9月4日(水)までに提出してください。期日を過ぎると手当を受けられなくなることがあります。世帯状況に変更のない方

平成25年第3回区議会定例会

【日程】 9月9日(月)～10月2日(水)予定
 傍聴など、詳しくはお問い合わせください。
 【担当課】 区議会事務局 ☎(5654)8506

は届け出を郵送で行うことができます。変更がある方は窓口へおいでください。児童扶養手当の認定を受けていて全額支給停止になっている方も提出してください。

**9月は障害受給者証の
更新月です**

有効期間が平成25年9月1日～26年8月31日の障害受給者証を8月21日(水)ごろお送りします。新しい受給者証が8月中に届かない場合はお問い合わせください。対象となる方でまだ未申請の方は、申請してください。
 【対象】
 65歳未満で、身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む場合は3級まで)か愛の手帳1・2度をお持ちで健康保険に加入している方
 65歳以上であつても都外から転入した方で65歳未満の時に該当等級の手帳を交付されていた方、または都内から転入した方で以前障害受給者証をお持ちだった方は申請できます。
 本人(20歳未満の方は扶養義務者など)の所得制限があります。詳しくはお問い合わせください。
 【担当課】 障害福祉課
 (区役所2階201番)
 ☎(5654)8301

**女性に対する暴力をな
くするためのシンボルマ
ークを募集します**

DV(ドメスティック・バイオレンス)は親密な関係にあるパートナーに対する暴力のことです。区では女性に対する暴力をなくすための活動のシンボルとなるデザインを募集します。
 作品の著作権は区に属し、作品は「女性に対する暴力をなくすための運動」などの広報、啓発に活用します。
 【募集期間】
 9月2日(月)～10月15日(火)
 【規格】 八つ切り(27cm×38cm)。縦横自由、自作、未発表の物)
 【応募方法】
 所定の応募用紙に必要事項を書いて作品の裏面に貼り付け、持参か郵送。応募用紙・応募要領は区ホームページからも取り出せます。
 【応募要領配布・申し込み・担当課】
 〒124-0012立石5-27-1
 ウイメンズパル内
 男女平等推進センター
 ☎(5698)2211

**TASKものづくり
大賞応募製品を募集
します**

優れた技術や新しいデザイン・機能を取り入れた生活提案製品を募集します。入賞者には賞金を差し上げ、その他、東京ギフトショーに出展する権利が得られます。詳しくは商工振興課にある応募要領またはTASKホームページ(<http://www.task-project.net/>)をご覧ください。

**ホームページ (<http://www.task-project.net/>)
をご覧ください。**

【応募対象製品】
平成24年12月～25年11月に開発した製品(試作・改良品も可)で、次の各部門に該当する生活提案製品
 ▼共同開発部門
 5区(葛飾・台東・荒川・足立・墨田)の製造業者やデザイナーなどの共同により開発した製品
 ▼単独開発部門
 5区の製造業者または個人が単独で開発した製品
 【応募方法】 所定の応募用紙に製品(試作品)の写真と添付の上、11月8日(金)必着までに持参か郵送。
 応募用紙はTASKホームページからも取り出せます。

出前教室

障害などで講座に参加することが困難な個人や団体に講師を派遣します。
 【対象】
 区内在住で、1人での外出や区などが行う講座への参加が困難な障害のある方、またはそれらの方で構成する自主的な団体(個人は在学中の方を除く)8団体(団体・個人合わせて)
 【学習内容】 講座内容は自由(資格取得・受験・営利・宗教・政治目的を除く)
 【学習期間・回数】

**生涯学習援助制度
講師を招いて学習会
を開きませんか**

サークルや団体に希望の講師を派遣し、講師謝礼を基準により補助します。
 スポーツ、レクリエーション、娯楽は除きます(ボランティア活動は可)。
 【対象】
 次の全てに該当する団体
 ▼区内で活動する自主的な5人以上の団体
 ▼区内在住・在勤・在学の方が半数以上いる団体
 ▼公共団体などから学習活動に関わる補助金を受けていない団体
 ▼営利・宗教・政治を目的としない団体
 ▼25年度に本制度を利用していない団体
 詳しくは募集案内または区ホームページをご覧ください。
 【募集団体】 25団体
 10月～26年3月に、1回の学習会を開催する団体。
 【申込方法】 所定の申請書

**家庭教育応援制度
利用団体を募集しま
す**

子どもとの接し方や生活リズムなど家庭教育に関する学習会を開くときの講師謝礼や保育士謝礼を補助します。
 【対象】 乳幼児や小・中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体などで、10月16日(水)～26年2月28日(金)に学習会を開く団体
 この制度を利用できるのは、1団体につき年1回のみです。詳しくは募集案内または区ホームページをご覧ください。
 【申込方法】
 所定の申請書に団体の会則、会員名簿を添えて、9月20日(金)必着までに持参か郵送(多数抽選)。
 申請書は区ホームページからも取り出せます。
 【申請書配布・申し込み・担当課】
 〒124-8555葛飾区役所
 地域教育課
 (区役所4階407番)
 ☎(5654)8589

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

住友不動産
リフォームイベントの決定版
新築そっくりさん祭 8/23(金)24(土)25(日)26(月)
 開催時間10:00～19:00

まだ間に合います!増税前に当社に相談してみませんか?
 平成25年9月30日 平成26年4月1日

9/30までに工事請負契約	工事期間	4/1以降の引渡しでも	税率5%
税率が上がらない場合	10/1以降の工事請負契約	3/31までの引渡しで	税率5%
税率が上がる場合	工事期間	4/1以降の引渡しで	税率8%

**アリオ亀有 1階
サニーコート 特設会場**

会場 葛飾区亀有3丁目49-3
 住所 葛飾区亀有3丁目49-3
 アクセス JR亀有駅南口より徒歩5分

住まいに関する事なら安心と実績の住友不動産へお気軽にお問い合わせください。
 お問い合わせ ☎0120-093-709
 葛飾区の耐震補強制度のご相談も承っております。
 建設業許可:国土交通大臣(特22)第4638号 1級建築士事務所登録:東京都知事登録 第56323号
住友不動産 新築そっくりさん 葛飾営業所 〒163-0820 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル20F

**食品等の放射性物質
検査の結果**

7月の検査結果は下表の通りです。詳しい検査結果は、区ホームページ、区政情報コーナー(区役所3階304番)、区民事務所でご覧になれます。

【担当課】 放射線対策室 ☎5654-8588

品名	採取・購入場所	自家消費・流通品	放射性セシウム検出
白米	群馬県	自家消費	無
ジャガイモ(2検体)	区内	自家消費	無
ジャガイモ	茨城県	自家消費	無
大麦(麦茶)	三重県	流通品	無

空間放射線量の定点測定結果

【測定日】 8月5日(月)

測定場所	所在地	測定結果
青戸平和公園	青戸4-23-1	0.06
中道公園	西亀有1-3-1	0.04
亀有公園	亀有5-36-1	0.08
水元中央公園	水元1-23-1	0.09
東金町運動場多目的広場	東金町8-27-1	0.16
金町二丁目とさわ公園	金町2-16-4	0.15
高砂北公園	高砂4-3-1	0.08
奥四あおぞら公園	奥戸4-20-4	0.08
新小岩公園	西新小岩1-1-3	0.10
東立石緑地公園	東立石4-6-10	0.16
本田公園	立石3-4-13	0.07

【単位】 マイクロシーベルト/時
 【測定方法】 地上1mの地点で、10秒毎に5回測定した値の平均
 【測定箇所の土質】 東立石緑地公園は芝生で、その他は校庭や園庭と同じダスト舗装です。
 【測定機器】 シンチレーション式サーベイメーター(GEORADIS社 RT-30)
 【担当課】 環境課 ☎5654-8236

空間放射線量測定器の貸し出し・持ち込み食品等の放射性物質検査(☎5654-8579)を行っています。詳しくは区ホームページをご覧ください。【担当課】 放射線対策室 ☎5654-8588